

# 名古屋大学における放射線業務従事者管理 —放射線施設を有しない部局の場合—

名古屋大学アイソトープ総合センター  
近藤真理・小島久・柴田理尋

## 1. はじめに

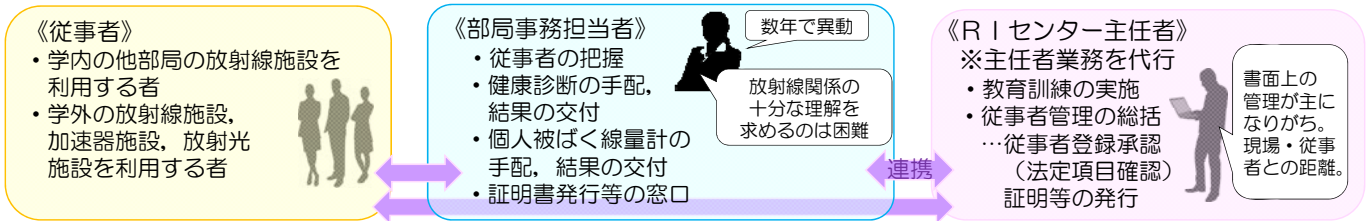
名古屋大学では、放射線業務従事者は所属部局に登録された後、各自が利用する放射線施設において法定管理される。従来は、放射線施設を有する部局に従事者が所属していたので、選任放射線取扱主任者・放射線安全管理室のもとでの適正な管理が可能であった。

近年、放射線施設を有しない部局に所属する従事者が増加する傾向にある。全国的に、学内全体で一元管理をする大学も増加している。本学では、放射線施設を有しない部局の従事者登録業務担当者に対してアイソトープ総合センターが指導・助言を行うことにより、部局管理をする方式を採用している。これらの諸問題と対応例を紹介する。

放射線施設を有しない部局	在籍者数	
	R I 利用	X 線利用
環境学研究科	10	24
情報文化学部・情報科学研究科	1	4
創薬科学研究科	10	26
教養教育院	2	2
トランスフォーメティブ生命分子研究所	8	6
環境医学研究所	6	3
博物館	0	3
細胞生理学研究センター	5	0
情報連携総括本部	0	1
合計	42	69

H28年10月18日現在

## 2. 放射線施設を有しない部局の現状と課題



## 3. 事例紹介

### ①従事者管理支援

#### (1)部局事務担当者に対して個人管理様式を推奨

従事者の教育訓練・健康診断・被ばく記録を把握できる一覧表により管理業務に必要な法定項目を判り易く漏れ無く管理可能。

一人一行で全項目を把握。年度毎に作成。

所属	氏名	性別	生年月日	①教育訓練		利用内容		②健康診断				線量計No.	③被ばく管理				備考											
				初回	今年度再教育	開始	停止	前期		後期			測定記録															
								問診	眼	皮膚	血液		問診	眼	皮膚	血液		4月	5月	6月	...	1月	2月	3月				
****	****	*	**/**/**	19**/**/* 第〇回RI講習	20**/**/* RI講習	学外 (〇研究所)	*/*	+/+	+/+	+/+	+/+	*/+	-	-	-	*****	M	M	M	...								
****	****	+	+/+/+/+	20**/**/* A学部 初歩講習	20**/**/* A学部	学内 (A学部)	*/+	+/+	-	-	-	*/+	-	-	-	*****	-	M	-	...								

誰が担当しても判る

引き継ぎが簡易

それでもうまく引き継げない場合…

「放射線→RIセンターに聞く」という一言だけは必ず後任者に伝える。

#### (2)従事者の被ばく管理支援

※聞き取りや説明のサービス

X線従事者（学生）  
初回従事時に有意値(0.1mSv)

事務からは書面交付のみ  
(マニュアル通りの対応)

放射線業務では  
必ず有意値がでる  
ものなのだと感じた

説明

理解と安心

RIセンターでも被ばくデータを定期的に確認

→事務担当者に確認

→X線装置管理担当者に確認、学生・指導教員へ連絡

・X線装置に漏洩がないことを確認。

・一緒に従事した人は検出限界未満。

・BGをわずかに上回る有意値。

→使用していない時の線量計の保管方法などに起因する誤計数の可能性を説明。

書面上のデータを丁寧に分析する。  
書面のやりとりに終始せず現場と密に連携する。

### ②線源管理に関する支援

※下限数量以下の線源を保有する部局に対する測定サービス

法定外の密封小線源  
学生実習のために保有

事務職員  
「放射性物質」なのに  
法定外？資格など不要？

担当教員  
知識はあるが  
RI取扱資格無

法定管理は不要だが  
前任者から引き継いだ  
古い線源なので心配

RIセンター  
へ相談

RIセンター教職員が  
現地調査  
担当教員と一緒に  
汚染検査

・線源に破損が無いことを確認。  
・保管庫内外に汚染が無いことを確認。

・担当教員→資格、放射線管理は不要だが、学生を指導する立場としてRI講習を自主的に受講。

・線源管理→保管リストを作成、定期的に確認をする方針。

古い線源は廃棄も検討。

「放射線関係はRIセンターへ相談すること」が、普段の密な連携により事務職員にも浸透している効果といえた。このケースでは法定外の線源であったが、安全確認により安心を提供できた。

## 4. まとめ

放射線施設を有しない部局に所属する従事者の管理について、当該部局の事務担当者とアイソトープ総合センターの放射線取扱主任者が連携する例を紹介した。法定項目の確認等の基本的な業務は、マニュアル化することにより事務担当者に任せ、マニュアル外の事案が生じた場合は、主任者に相談できる体制を整えることにより対応できた。事務担当者と主任者が密に連携すること、主任者が書面上の情報からも状況を把握して対処することにより、安全と安心を提供できた。全学一元管理体制を採用しても、上記のような問題に適切に対応できる担当者が必要である。全国的に安全文化の醸成の必要性が求められており、安全管理の方法は、各大学・各施設の状況に添った形で独自に最適な方法を考案することが望ましいとされている。本紹介事例は、部局管理方式を基に全学的に安全管理が出来るようにアレンジした一つのモデルケースである。